

私立中学校等授業料軽減助成金

■ 私立中学校の授業料負担を軽減する制度です。

■ 保護者と生徒が都内にお住まいで、私立の中学校等に在学する生徒の保護者が対象です。

■ 助成額：年額10万円

※助成額は10万円の範囲内で保護者が負担した金額が上限となります。なお、授業料が全額免除されている場合は助成を受けられません。

■ 所得要件があります。

世帯年収の目安：約910万円未満（年収目安は保護者1人のみ給与収入がある4人世帯（夫婦と子2人）をモデルとした場合です）

お申し込み

申請手続きの詳細は、ご入学後にご案内いたします。

制度のお問い合わせ先 **東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当** TEL.03-5206-7808

※この内容は2023年度(令和5年度)のものです。2024年度(令和6年度)以降は変更となる場合がございますので、ご入学後に改めて内容をご確認ください。